

【産休・育休代替】大崎市病院事業会計年度任用職員 募集要項

◎募集内容

1 職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
管理栄養士	若干名	大崎市民病院本院に勤務し、次の業務を行う。 ①個人栄養食事指導（糖尿病〔食品交換表〕、減塩、鉄欠乏性貧血、胃・十二指腸潰瘍ほか） ②栄養アセスメント（GLIM 基準）・栄養管理計画書・入院診療計画書 ③患者面談（身体計画・ミールラウンド・食事の個別対応・食物アレルギー問診・その他） ④給食管理（検食・衛生管理・帳票管理など）

2 応募資格

- ① 管理栄養士の資格を取得している方。
- ② 年齢は問いません。
- ③ 次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）
 - ア 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 大崎市病院事業において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込期間

随時（郵送も可。）

4 選考日・場所

随時（書類受取り後、受験者へ直接連絡します。）

5 選考方法

面接試験

6 応募書類

- ① 受験申込書（当院指定様式）
- ② 履歴書（当院指定様式を使用し、写真を貼付すること）
- ③ 管理栄養士免許証の写し

※郵送の場合は封筒に「**会計任用（管理栄養士）受験申込**」と明記してください。

7 合格者の発表

試験後、合否が決定次第、受験者に直接連絡又は書面にて通知します。

8 採用年月日

合格者と相談の上、決定します。

◎勤務条件等

1 勤務日

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）

2 勤務場所

大崎市民病院本院

3 勤務時間

週35時間（以下の時間でローテーション勤務となります。）

① 8：30～16：30（うち休憩時間60分）

② 9：30～17：30（うち休憩時間60分）

4 報酬

月額 187,200円。このほかに手当に相当する報酬を規定により加算して支給します。

賞与 最大2.95月分支給（年2回に分けて支給）

※採用月により支給率が異なります

5 休暇

年次有給休暇等

（大崎市病院事業会計年度任用職員の勤務時間、給与に関する規程による。）

6 任用期間

採用日～令和7年3月31日（単年度任用）

※ 育児休業等を取得する職員の代替となるため、次年度以降の任用については、被代替職員の育児休業等の承認期間を踏まえ、勤務成績又は別途選考により決定いたします。

7 その他

共済組合・社会保険・労働保険加入

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙

※ その他の取扱いについては大崎市病院事業会計年度任用職員の勤務時間、給与に

関する規程による。

◎申込み先及び問合せ先

大崎市病院事業 経営管理部 人事厚生課 人事係

住 所 〒 9 8 9 - 6 1 8 3 宮城県大崎市古川穂波三丁目 8 番 1 号

電 話 0 2 2 9 - 2 3 - 3 3 1 1 (内線) 3 6 0 3 ・ 3 6 0 4